

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【事業年度】	第14期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	モジュール株式会社
【英訳名】	modulat inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木原 礼子
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当ゼネラルマネージャー 藤井 隆徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当ゼネラルマネージャー 藤井 隆徳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成21年5月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月	第14期 平成25年3月
売上高 (千円)	1,381,218	978,248	1,239,728	1,511,242	1,793,640
経常利益又は経常損失 (千円)	241,068	93,178	71,932	88,173	187,597
当期純利益又は当期純損失 (千円)	459,670	57,429	65,516	72,998	88,743
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	254,219	254,219	254,219	254,219	254,219
発行済株式総数 (株)	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700
純資産額 (千円)	99,615	147,877	212,653	286,533	377,464
総資産額 (千円)	1,257,983	1,016,706	1,179,320	1,241,958	1,264,599
1株当たり純資産額 (円)	6,521.74	10,793.97	15,522.14	209.14	275.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1,619.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	33,552.62	4,191.93	4,782.24	53.28	64.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.1	14.5	18.0	23.1	29.8
自己資本利益率 (%)	140.1	48.4	36.3	29.2	26.7
株価収益率 (倍)	0.4	2.8	4.8	6.4	16.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	25.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	273,297	158,599	189,716	158,593	114,634
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	468,486	10,495	114,314	88,648	56,877
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,864	33,307	91,347	39,098	88,798
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	247,196	65,785	49,839	80,687	163,400
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	41(1)	41(0)	39(0)	56(1)	62(1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員を表示しております。
4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第11期から第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第11期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。
7. 当社は、平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	企業の情報システム部門のアウトソーシング・サービスを行うことを目的とし、モジュール有限会社を設立（資本金3,000千円）、本格稼働に向けて準備活動を開始
平成12年4月	事業拡大のためモジュール株式会社に改組（資本金10,000千円） 東京都渋谷区にフロントオフィスを開設し業務開始
平成14年2月	「モジュール・リペア&セットアップセンター」において業務委託での“PC/PCサーバーの部品レベルでの修理及び大量キittingサービス”1を開始
平成15年10月	“IT資産管理サービス”の開始
平成16年1月	“サポート付きレンタルPCサービス”の開始
平成16年4月	事業拡大に伴い、東京都港区に本社移転
平成18年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 大阪証券取引所JASDAQ（グロース））に株式を上場
平成18年11月	ソフトウェア開発センターを開設
平成21年9月	東京都千代田区に本社移転
平成24年7月	東京都港区に本社移転

- 1 PC/PCサーバーの保守・修理・再利用、ハードウェア・オプションの取り付けから基本ソフトウェア、アプリケーション・ソフトウェアのインストール及びシステム環境の設定を行うサービス

3【事業の内容】

(1) 事業内容の概況

当社は、企業が本業に専念するために、顧客企業の情報システム部門が担当しているような小型コンピュータ（P C / P C サーバー等）の導入段階・利用・廃棄に至るまでの様々な業務を、各企業にとって最適な方法で代行するアウトソースサービスを事業としております。

売上区分としましては、顧客企業の情報システムの問題点やニーズの分析、顧客企業に適した製品・サービスの組合せ・選別の提案、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ・インストール、情報システムの資源管理 1・予防保守・障害対応・操作方法支援、ハードウェアの修理・改良・最適化、ソフトウェアライセンス管理、データ復旧、ハードウェアの廃棄等の様々な業務を、顧客の選択に応じて総合的に提供する「ITサービス売上」と、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ、インストール等のITサービスに関連して、顧客の要望によってハードウェア・ソフトウェア等の各種IT商品 2を販売する「商品売上」に区分されます。

サービスの区分としましては、上記の各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供する「ITAS（アイタス） 3」サービスと、「ITAS」サービスを補完し強化するための事業としてスポット業務的に提供する「ITAS-Plus（アイタス-プラス）」サービスに区分されます。

なお、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、サービス内容別に記載しております。

1 情報システムの資源管理

：各種ソフトウェアの導入手順、各種ハードウェアの使用領域の取決め、通信方法の取決め等の各種設定に関する管理

2 各種IT商品

：P C / P C サーバーやその付属機器等のハードウェア、業務用パッケージソフトウェア、O A用の汎用ソフトウェア、機器管理用ソフトウェア等のソフトウェア

3 ITAS（アイタス）= IT Assemble Suite

：コンピュータの利用技術（複数製品の組み合わせとその設定）の統合の意

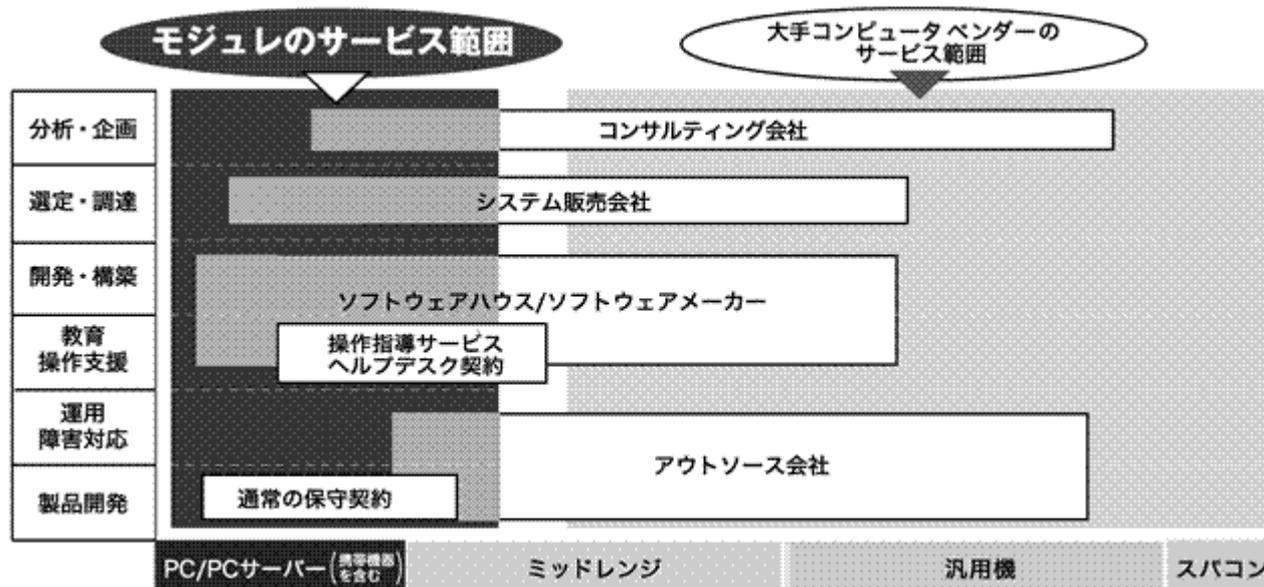
(2) ITASサービス

当社は、顧客企業との秘密保持契約と継続的なサービス契約に基づいて、顧客企業内で情報システム部門が中心となり担っているP C / サーバー分野の維持管理業務を、より効率的に代替する役務（アウトソース・サービス）として「ITAS」の名称で顧客企業へ提供しており、その目的は「情報システム部門の業務改革を含む効率化」「情報投資の適正化」「安定した情報インフラの維持・管理・評価」「情報戦略の立案・監理支援」です。

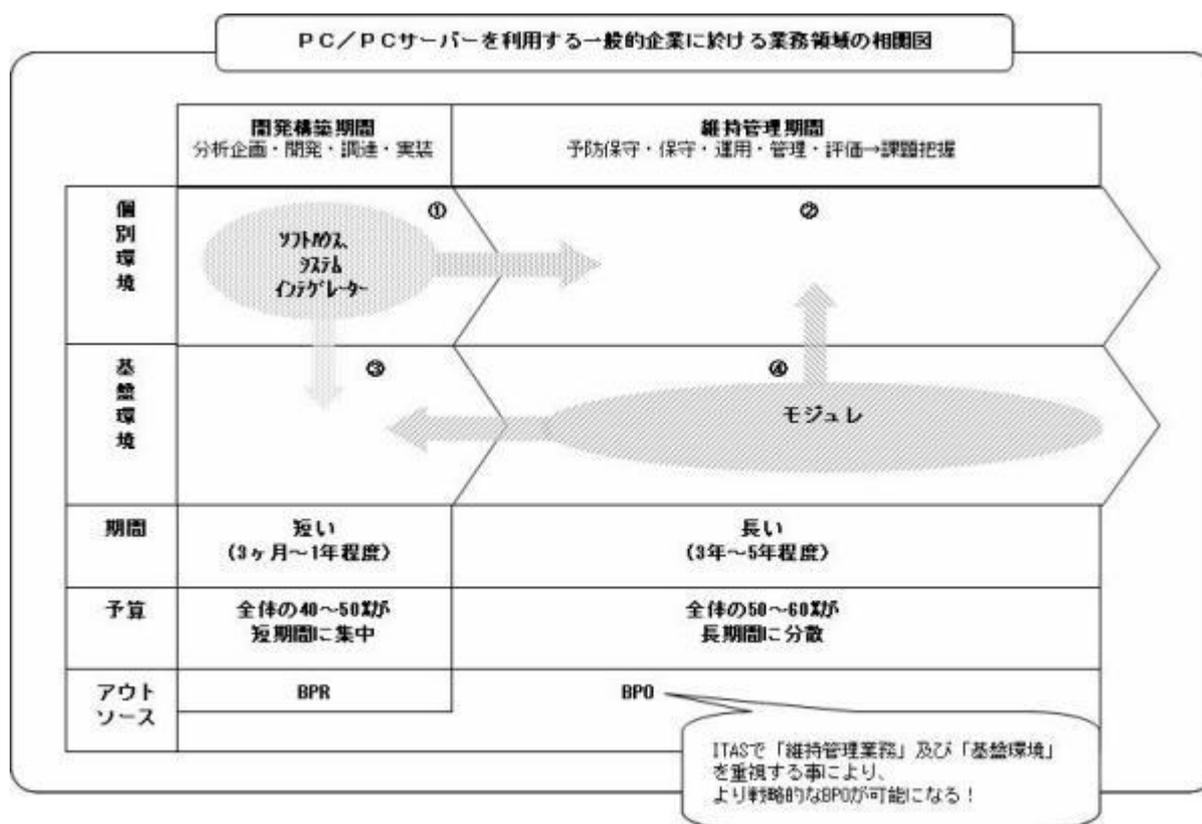
当社は基礎技術の研究や製品開発等の応用技術には関与せず、製品も保有せず、業務のアウトソースに不可欠な利用技術に特化する方針で事業を展開しております。利用技術に特化することによって、顧客企業の問題点やニーズを分析し、IT系企業が提供している製品や汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理（資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等）を行っております。

各顧客企業に対して提供する役務の内容は、各顧客企業の需要に応じて選択的に組み合わせたものとなっており、顧客企業ごとにその内容は異なります。

なお、当社の業務は様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの特徴・内容・操作方法等に精通することが必要となるため、特定の製品や一般的なサービスを持たず利用技術に特化することにより顧客企業の代理人として中立的な立場から個別企業向けのカスタマイズされた情報システムを提案する姿勢を重要視しております。そのために当社は多くのIT系企業とパートナーシップを組んでおりますが、これらは特定のIT系企業と営業目的を共有するものではなく、あくまでも技術情報交換を目的としたものとなっております。



また、企業の情報システムは短い一定の期間で開発構築したものを長い期間利用してその価値を享受するものです。ITAS事業においては、長い維持管理期間（維持管理業務）を中心に捉え、顧客企業に開発構築の一時期だけではなく継続的な価値を提供することを目的としております。その際には、顧客企業が自社で効率的に維持管理しにくいもの、その効率性を強く求められる基盤環境を提供することを重視しております。これによって、大規模企業から中小企業まで企業規模に応じた効率の良いIT投資を提案することができます。



(3) ITAS-Plusサービス

ITASサービスにおける業務内容だけでは対応できない顧客の抱える様々なIT化の要望/支援のニーズに対して、その解決策を提供する事業としてITAS-Plusサービスを行っております。ITAS-Plusサービスにおける業務の提供は、ITASサービスにおける顧客を中心として行っております。

「ITAS」を提供し顧客企業の状況や情報システムを理解することによって、顧客企業が抱える情報システム上の問題点やニーズの解決策を、実効性が高く効率的に提案することが可能となることによるものです。

サービス内容としては、大きく「ITサービス」と「各種IT商品販売」に分けられます。

「ITサービス」は、技術系のサービスと非技術系のサービスを行っております。

技術系のサービスとは、各種のPC/サーバー・システムの構築、情報系システムの開発、業務系システムの開発・メンテナンス、契約外の障害回復作業、セキュリティー関連システムの構築等で、主に顧客との継続契約（ITAS）に含まれない技術的作業を行うものです。

非技術系のサービスとは、購買支援に関するサービスや、ソフトウェアライセンスの管理等で、こちらは顧客によっては継続契約（ITAS）に含まれる場合もありますが、そうでない場合も顧客からの要望により提供しているものです。

「各種IT商品販売」については、“顧客企業のIT商品調達業務を代行する”という考え方を基本としており、各種IT商品の販売のみならず、各ベンダーとの各種の企業向け特別条件の交渉、きめ細かな納品支援等を含んでおります。

なお、当社では、顧客企業がIT商品を当社から調達した場合/当社以外から調達した場合のどちらでも「ITサービス」の対象として対応しておりますが、当社から調達した場合、「ITサービス」と「商品販売」の相乗効果により、IT商品の選定～購買～導入の時間を短縮することも提供サービスの一環として対応しております。

4 購買支援に関するサービス

提案支援サービスや顧客に代わっての提案要求書作成、提案要求対象のベンダーの選定、提案要求の支援、提案の精査支援、価格の精査、各種条件交渉等のサービス

（４）顧客セグメント別のサービスについて

当社では、顧客企業の規模にあわせて、2つのサービスを提供しております。

ひとつは、従来より大企業から中堅企業向けに提供している、オーダーメイド型の小型コンピュータの基盤環境に関するサービスを提供する「ITAS-プレミアム」です。

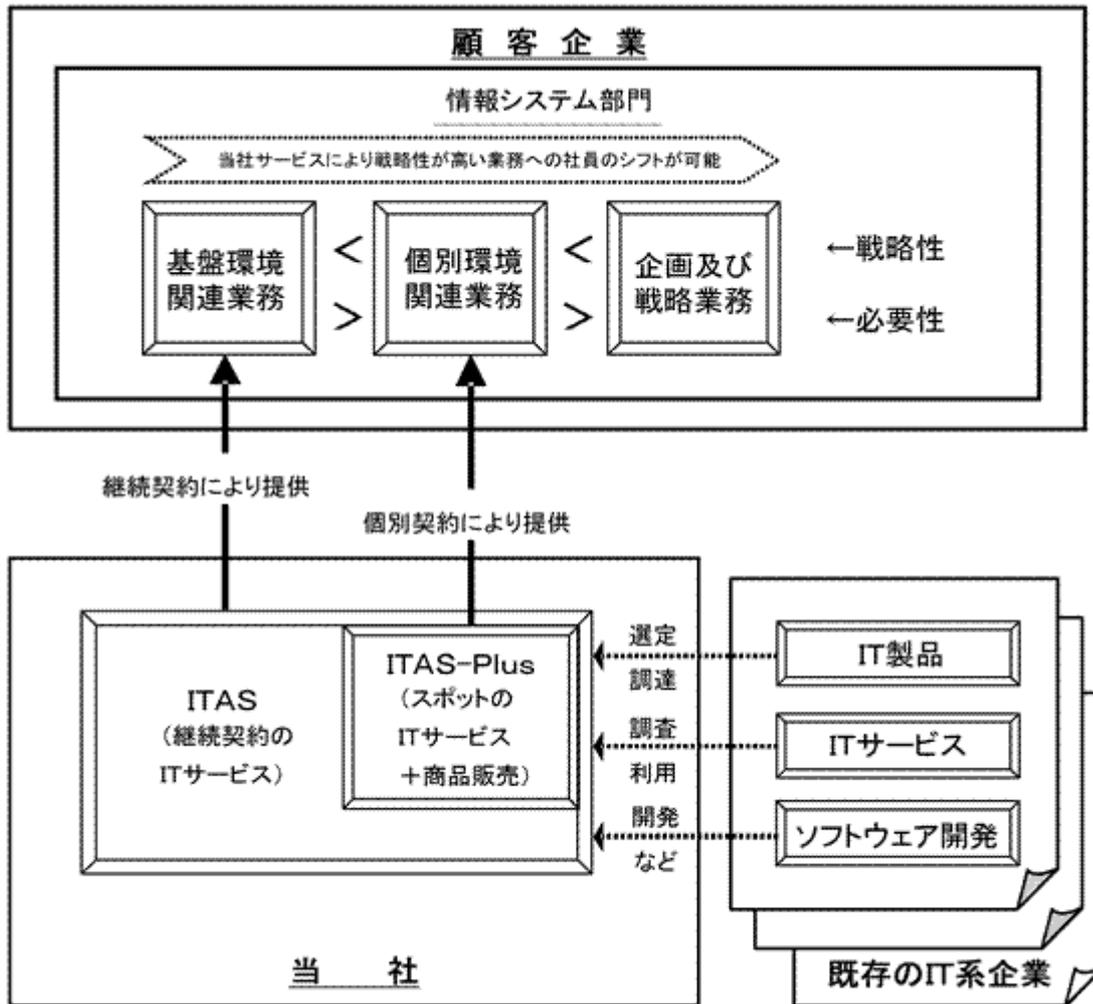
もうひとつは中小企業向けの新しいサービスで、当社の利用技術のノウハウを予めパッケージしたレディメイド型の統合基盤サービスである「ITAS-スタンダード」です。

「ITAS-プレミアム」は、顧客企業毎のオーダーメイドサービスです。各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供しております。

「ITASスタンダード」は、「ITAS-プレミアム」において顧客企業毎のフルオーダーメイドでサービスをお客様にフィッティングさせ提供してきた中で、中堅・中小企業では必要とする機能の多くが同一のものであることが判明しましたので、中堅・中小企業向けに、複数企業間で同一である可能性が高い機能をあらかじめ決定した上で提供するサービスパッケージです。

(5) 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
62(1)	36.2	3年9ヶ月	5,049

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

4. 従業員数が前事業年度末と比べて6名増加しましたのは、来期業績に貢献する「新サービス」のために人員を確保したためであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における日本全体の経済状況は、東日本大震災からの復興需要の本格化や、個人消費が底堅く推移し、また、企業収益は改善の兆しがみられ設備投資は下げ止まりつつあるなど持ち直しの動きが見られました。一方で、欧州での債務危機の出口が見えないまま景気低迷が長期化し、中国をはじめとする新興国でも景気停滞からの回復は限定的に留まるなど、先行き不透明感がある中で推移しました。

当社の事業分野であるIT関連業界におきましても、厳しい状況は続いているものの、現行システムの見直しやセキュリティ強化などへの需要が増加しつつあるなど、改善の兆しが見え始めております。

このような経済環境の中、当社が主体としている「企業向けの小型コンピュータのアウトソース事業」を取巻く環境については、予断を許さないものの、引き続き堅調であると判断しています。

これは「企業が本業への資源の集中に向かう中、本業ではないIT関連業務のスキルを社内に保有しないという考え方が増えつつある事」、「不透明な社会状況の中で情報という物流を伴わない手段を取らざるを得ない業務が増加するであろう事」、「コンピュータ関連製品の価格が低下していく中で、各製品分野に特化したリーディングベンダーが現れ、その反動で企業の情報システムを包括的に管理していくニーズに対する供給が少ない事」、「技術革新が一定の段階を迎えた事により、革新的技術よりも安定的技術への投資効果が、ITの経営貢献度において相対的に高くなってきている事」が多くの企業で認められ、給与計算や税務、法務といった旧来のアウトソース業務の枠を超えたアウトソースが活用し始められている為と考えています。

また、これらの傾向が景気減退によってより顕著になり、当社が主体としている安定的技術・利用技術が必要とされる可能性が拡大したと考えております。

このような環境の中、「現在の堅実な事業基盤の更なる強化」、「新しいサービスの早期収益化」、「復配に向けて着実な利益の計上」や「より堅牢な経営体制の構築」などに取り組んでまいりました。

当事業年度における当社の事業は、「本業である継続ITサービスへの集中」、「契約の長期化・大型化」に社員一丸となり取り組んだ結果、増収増益及び復配計画を達成する事が出来ました。また、発表済みの中期経営計画の通り「スマートフォン」「セキュリティー」「ソフトウェア」の新サービスの立ち上げを行い、新しい大手クライアント企業様数社とのお取引も開始され、今後の事業基盤を強化する事が出来ました。経営体制については上場企業の社会的な責任の全うに努め、内部管理体制等に問題があると認められないとの取引所の判断を受ける事が出来ました。

以上により、売上高1,793,640千円（前年同期比18.7%増）、営業利益104,492千円（前年同期比21.7%増）、経常利益187,597千円（前年同期比112.8%増）、当期純利益88,743千円（前年同期比21.6%増）となり、経常利益及び当期純利益については過去最高の業績となりました。

売上区分別概況

売上区分別の内訳については、以下のとおりであります。

売上区分	前事業年度(第13期)		当事業年度(第14期)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
ITサービス売上	1,040,307	68.8	1,214,360	67.7	16.7
商品売上	470,935	31.2	579,280	32.3	23.0
合計	1,511,242	100.0	1,793,640	100.0	18.7

ITサービス売上：保守サービス、維持管理サービス、障害対応サービス、システム構築サービス等の技術的サービス関連の売上

商品売上：上記のITサービス売上に伴い必要なIT関連製品（ハードウェアやパッケージソフトウェア）の販売に関する売上

・ITサービス売上

当社の本業である「継続的ITサービス」の売上は、大手クライアント企業様との取引開始等により計画を上回って順調に推移、「一時的ITサービス」の売上も、ソフトウェア開発案件の増加等により順調に推移いたしました。

その結果、「ITサービス」全体の売上高は、1,214,360千円（前年同期比16.7%増）となりました。

・商品売上

商品売上におきましては、厳しい事業環境が続いているものの、主要顧客から大規模なサーバーインフラ構築案件やBIシステムの構築案件等を獲得したことにより、比較的順調に推移しました。

その結果、製品調達代行サービスの売上高は579,280千円（前年同期比23.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ82,713千円増加し、163,400千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は114,634千円(前事業年度は158,593千円の獲得)となりました。

これは主に、棚卸資産が35,520千円、長期前払費用が41,495千円増加、仕入債務が37,256千円減少したこと等があったものの、税引前当期純利益124,143千円の計上、減価償却費88,131千円等に加え、売上債権の減少37,722千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果獲得した資金は56,877千円(前事業年度は88,648千円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出15,552千円、無形固定資産の取得による支出31,514千円、保険積立金の積立による支出56,720千円等があったものの、貸付金の回収による収入179,213千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は88,798千円(前事業年度は39,098千円の使用)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入30,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出117,382千円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (第14期)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ITサービス売上	1,918,247	198.1	1,483,086	90.3
商品売上	687,945	52.6	137,719	374.0
合計	2,606,192	138.1	1,620,806	100.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当事業年度(第14期)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ITサービス売上	1,214,360	16.7
商品売上	579,280	23.0
合計	1,793,640	18.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度(第13期)		当事業年度(第14期)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
セコムトラストシステムズ株式会社	432,923	28.6	584,551	32.6
株式会社明治	390,188	25.8	237,036	13.2

3【対処すべき課題】

(1) 主力サービスの標準化・パターン化

業務効率及び利益率の向上と新規契約迄の効率化の為に、現在の主力サービスであるITASサービスにおける提供サービスの標準化を継続してまいります。同時に今まで人手に頼っていたサービスを一部自動化し、効率向上とサービスレベルの向上の同時達成も目指していきます。これらにより多くの新規顧客の獲得が可能になり特定契約への依存度合いを平準化し、また将来のフランチャイズ及び代理店展開の基礎を築いていく所存であります。

なお、上記の提供サービスの標準化の努力につきましては、当社の事業の特徴は、顧客企業毎の情報システムに合わせたフレキシブルな対応であるものと認識しておりますので、それを損なわない範囲において行うものであります。当面ITASサービスにおける主要サービス項目を、可能な限り標準化することを目標として、業務効率等の向上を目指す所存であります。

(2) 中長期的IT分野の展望の予測

当社は、今後の数年間で企業向けの小型コンピュータ分野は大きな変化が起こる可能性があるとの認識を有しており、これに基づいて中長期展望を確立していく所存であります。

すなわち、現在は「インターネットがモバイルデバイスと融合して最終的普及段階に入る可能性」、「高速ワイアレス通信の拡大」、「IT資源及びデータのセンター側への集約を促進する新技術や新製品」、「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為に技術的方向性の確立」などの新技術が個人的な利用を中心として開発、研究されていますが、当社は、これらの新しいIT技術が世の中で認識された後数年以内に、その利便性を認識した利用者によって、必ずビジネス分野にも適用範囲が広がるものと予測しております。特に「高速ワイアレス通信の拡大」や「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為に技術的方向性の確立」については、ワーキングスタイルの多様性や時と場所を問わないITの利用と云う意味において、ビジネス分野での先行利用も想定されています。

長期的成長を目指す当社としては、これらの動きを取り入れて長期的ビジネスの方向性を決定する必要がある、その為にIT分野の展望予測がより重要であると捉えております。尚、この予測を継続し、中期的事業展開を視野に入れてビジネスモデル強化に繋げてまいります。

また、これらの新技術の台頭により小型コンピュータ分野は益々多数の技術が氾濫し、その取りまとめ即ち当社が得意とする「利用技術」や「中立性」が重要性を増してくると予測され、これらを少人数の社内リソースに頼るリスクを敬遠し、組織的に専業で行っている当社のアウトソースサービスを利用する顧客は増加傾向にあります。

従って、当社のアウトソースサービスをより多くの顧客に提供する為、認知度の向上や営業力の強化を継続し、ビジネスの拡大に努めてまいります。

(3) 人材育成の強化

今後の中期的な競争力を支える為に、人材の育成は重要事項であると認識しております。長期的な人材の採用～育成を視野に入れて、来期は特にマネージメントレベルの育成を重点項目としていく予定です。

(4) その他の課題

上記以外にも以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

- 会計監査／業務監査の強化による社会的公正さの更なる追求
- 企業の社会的責任(CSR)へのコミット
- 社員の多様化する価値観への対応
- 社員の就業不能時の損失をカバーするための施策

4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の本項及び本書中の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

また、以下の記載は、本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

1. 事業環境について

企業における業務上、コンピュータが不可欠になってきており、今後もこの状況はさらに加速することが予測されます。コンピュータの利用が加速するにつれ、当社が行う企業における情報システムに関する業務のアウトソースやシステム導入におけるアフターケアサービスに対するニーズも増加すると予測され、当社の事業環境は良好に推移するものと予測しております。しかしながら、当社の予測通りに事業環境の良好な推移が実現しない場合、あるいは事業環境の良好な推移にもかかわらず当社が顧客企業の拡大を計画通りに進められない場合には、当社の利益計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 今後の事業展開について

当社では、顧客対象として規模では大企業から中堅・中小企業、業種では全業種とサービス対象を幅広く設定しているため、サービスのパターン化が業務効率と利益率に大きく影響を及ぼします。このため、社内に分散したノウハウを一元化・蓄積し、商品のメニュー化をさらに明確に打ち出していく計画です。

しかし、これらが計画通りに進行せず、業務効率・利益率の向上を実現できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 競業による業績への影響について

当社は、様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理(資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等)を行っております。このような利用技術に特化したサービスを提供する競合相手は、現在のところ少ないと考えております。

しかしながら、このような事業領域において、他社による積極的な参入等があった場合には競争が激化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 業績の推移について

当社は、平成11年9月に設立された比較的業歴の浅い会社であります。事業基盤確立のための投資や、サービスの拡大による売上増など、每期安定した利益が確保されてきたわけではありません。したがって、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績の判断材料としては不十分である可能性があります。

なお、当社の最近5年間の業績の推移、及び主な業績の変動要因は以下のとおりとなっております。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年 5月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期
売上高 (千円)	1,381,218 (68.5%)	978,248 ()	1,239,728 ()	1,511,242 (121.9%)	1,793,640 (118.7%)
売上総利益 (千円)	284,075 (20.6%)	262,349 (26.8%)	315,881 (25.5%)	374,603 (24.8%)	465,542 (26.0%)
経常利益及び経常損失() (千円)	241,068 (- %)	93,178 (9.5%)	71,932 (5.8%)	88,173 (5.8%)	187,597 (10.5%)

(注) ()の数字は、売上高は前年比、他は売上比となっております。

(平成22年3月期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。そのため、平成22年3月期及び平成23年3月期の売上高前年比は記載を省略しております。)

第10期 (平成21年5月期)	当期は、当社の本業である「継続的ITサービス」の売上は、新規顧客の開拓、既存顧客のサービス契約の継続などにより、概ね堅調に推移しましたが、「一時的ITサービス」は、景気減速による先行き不透明感から、IT投資抑制の影響を受け若干低調に推移しました。商品売上は、国内景気の減退などから企業のIT投資抑制の影響を大きく受け、厳しい事業環境が続きました。その結果、「ITサービス売上」の売上構成比は66.4%となりました。
第11期 (平成22年3月期)	当期は、当社の本業である「継続的ITサービス」の売上は、概ね堅調に推移しましたが、「一時的ITサービス」と商品売上は、国内景気の減退などから企業のIT投資抑制の影響を大きく受け、厳しい事業環境が続きました。しかしながら、「コスト適正化計画」の効果により、売上総利益率・経常利益率が共に向上し、着実に利益計上できる構造に変化しつつあります。
第12期 (平成23年3月期)	当期は、本業である「継続ITサービス」の売上は、計画を上回って順調に推移し、「一時的ITサービス」の売上も、企業のIT投資の先送りなどの影響を受けたものの堅調で、商品売上も、企業のIT投資抑制の影響を受け厳しい事業環境が続いたものの、回復の徴候も見え始め比較的堅調に推移しました。その結果、継続的かつ堅実に利益を計上しております。
第13期 (平成24年3月期)	当期は、本業である「継続ITサービス」の売上は、計画を上回って順調に推移し、「一時的ITサービス」の売上も、新規顧客の案件等があり順調に推移し、商品売上も、企業のIT投資抑制の影響など厳しい事業環境が続いておりますが、主要顧客の大規模なサーバーインフラ構築案件等を獲得したことにより、回復の徴候も見え始め比較的順調に推移しました。その結果、3期連続で利益を計上し、着実に業績を向上させております。
第14期 (平成25年3月期)	当期は、本業である「継続ITサービス」の売上は、大手クライアント企業様との取引開始等により計画を上回って順調に推移し、「一時的ITサービス」の売上も、ソフトウェア開発案件の増加等により順調に推移し、商品売上も、厳しい事業環境が続いているものの、主要顧客から大規模なサーバーインフラ構築案件やBIシステムの構築案件等を獲得したことにより、比較的順調に推移しました。その結果、経常利益・当期純利益については過去最高の業績となりました。

5. 事業体制について

(1) 特定人物への依存

取締役会長 松村明は、筆頭株主かつ主要株主であるとともに、従来より、当社経営全般において主要な役割を担っており、更に当社の借入に対する債務保証を行っております。なお、同人は平成25年2月1日付で代表取締役から取締役会長に異動しております。当社は、同人に依存しない体制づくりを進めており、取締役会の構成を社外取締役が過半数を占める体制とし、また、組織的な運営を強く意識した体制への転換を図っております。従いまして、同人への依存度は低減しつつあります。

(2) 人材の育成や委託先の確保及び育成

当社は、顧客企業の情報システムに関する業務のアウトソースを受注しているため、顧客企業へのきめ細かなサービス提供やアフターケアサービスが求められます。また、当社はコア業務以外については外部への委託によりまかなっている部分があります。そのため、当社の営業体制の維持・発展のためには、優れた技術者の確保及び委託先の適正な評価と選択が重要であると認識しております。

しかし、当社が必要とする技術者の採用・育成及び相応しい委託先の確保が計画とおりに進行しない場合には、受注機会の減少や当社の技術水準そのものの低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 小規模組織における管理体制について

当社は、平成25年3月末日現在、従業員62名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後は人員の増強を行うとともに、内部管理体制の一層の充実を図る所存であります。万一事業の拡大に伴う適時の人的・組織的な体制の構築が実現できない場合には、当社のサービスの向上や、競業他社との競争力に影響を及ぼす可能性があります。

6. 業績変動要因について

(1) 大型案件による売上高等の変動について

当社は、大企業から中堅・中小企業を対象として、通常顧客企業内の情報システム部門が担当している業務の一部または全部を受注しております。顧客企業のシステム入替え等の比較的大型の案件も幅広い顧客から受注しておりますが、一部他の案件と比較してさらに大型の案件となる場合もあります。

当社では継続的取引を期待できる顧客の開拓を進めることにより、大型案件が終了した際の業績変動への影響を薄めるよう努めております。しかしながら、現時点においては、大型案件の受注または終了等の影響により、当社の売上高、受注高及び受注残高が短期的に大きく変動する可能性があります。

(2) 主要顧客との取引について

当社の主要顧客である株式会社明治及びその関係会社(以下同グループ)との取引は、重要な位置を占めております。

同グループのリース会社である株式会社ナイスデイ及び販社である東京明販株式会社が発売先となるものを含め、同グループへの売上高は下記のとおりであります。

回次	決算年月	売上金額	構成比
第10期	平成21年 5 月	455百万円	33.0%
第11期	平成22年 3 月	344百万円	35.2%
第12期	平成23年 3 月	419百万円	33.8%
第13期	平成24年 3 月	426百万円	28.2%
第14期	平成25年 3 月	295百万円	16.5%

同グループとは基本契約を締結し、契約の維持に努めるとともに、新規顧客の開拓により同グループに依存しない体制作りを進めておりますが、現段階においては、同グループの事業動向等により万一現在の契約が更新されないなどの場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の主要顧客であるセコムトラストシステムズ株式会社(以下同社)との取引は、重要な位置を占めております。

同社への売上高は下記の通りであります。

回次	決算年月	売上金額	構成比
第11期	平成22年 3 月	245百万円	25.1%
第12期	平成23年 3 月	351百万円	28.4%
第13期	平成24年 3 月	432百万円	28.6%
第14期	平成25年 3 月	584百万円	32.6%

同社とは基本契約を締結し、契約の維持に努めるとともに、新規顧客の開拓により同社に依存しない体制作りを進めておりますが、現段階においては、同社の事業動向等により万一現在の契約が更新されないなどの場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 開発費及び人件費負担の増加

当社では、ITAS事業におけるサービスの充実、技術者に加え営業及び管理部門の増員などが必要と考えております。これらの開発費及び人件費負担が売上増加に寄与するには一定の時間を要するのが通常ですが、開発費や人材費の負担に見合う売上増加が計画とおりに実現できない場合には、当社の利益計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新への対応について

ここ数年、IT業界には大きな技術革新が起こっておりませんが、当社は、近い将来に大きな変化があるものと予測し、常に技術革新への対応を怠らないよう尽力しております。しかしながら、万一当社の予測を上回る技術革新が生じるなどして当社が適切な対応をとることができなかつた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 受注開発案件の工数増加及び納期遅延

当社における受注開発案件は現状では僅かであり、業績に対して重要な位置を占めておりませんが、今後増加する可能性があります。

受注の際には全体の工数確認、社内技術者及び委託先の確保、工程管理等により納期厳守を行っておりますが、当社の想定を超える工数増加や納期遅延等が発生した場合、プロジェクト遅延や想定外のコスト負担などによりプロジェクト収支が悪化または赤字となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の季節変動要因について

当社は季節的な要因による業績への影響は現在のところ少ないと認識しておりますが、一般的に企業の決算期が集中する12月～3月にIT投資が偏る傾向性がありますので、当社の事業拡大に伴い、今後下半期に売上等が集中する可能性があります。

(7) 有利子負債について

当社は、経営の安定化及び金融機関等との関係強化のために、資金調達戦略として金融機関等からの借入を実施してきました。

	有利子負債額（千円）	負債及び資本の合計額に対する割合（％）
前事業年度(第13期)	505,907	40.7%
当事業年度(第14期)	417,109	33.0%

今後は、経営努力によって資金効率の改善と自己資本の充実をはかり、有利子負債を削減していく方針であり、当事業年度末においては有利子負債依存度33.0%（前事業年度末比で7.7ポイント減）となっております。

当事業年度末において流動比率73.1%、当座比率46.9%であり、有利子負債が当社の経営を圧迫するには至っておりませんが、現時点においては、今後の金利水準及び当社の営業キャッシュ・フローの推移により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社では、顧客企業のネットワークにリモート接続し、維持管理のための各種サービスを実施しております。また、当社では顧客企業のデータが内在するハードウェア機器の修理や廃棄を行っております。そのため、顧客企業が保有する様々な機密情報に触れる機会があります。当社では「情報管理」を最重要事項と位置づけ、情報管理体制の維持・強化、社員・派遣社員・アルバイト・外注先等の当社業務に関わる者全員に対する情報管理に対する啓発、教育、意識向上の活動を推進する等、様々な角度から機密情報の漏洩防止策を採っております。

しかし、このような対策にもかかわらず万一機密情報が漏洩した場合には、顧客企業から訴訟や取引停止などの処置を受け、あるいは当社の信用が低下するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護について

当社は事業活動を通じて取得した個人情報及び当社の役職員に関する個人情報を保有しております。本書提出日現在、当社は過去5,000件以上の個人情報を用いて事業を行ったことがないため、「個人情報の保護に関する法律」に規定される「個人情報取扱事業者」には該当しませんが、個人情報の取扱については個人情報取扱規程を制定の上、細心の注意を払っております。

しかしながら、万一外部漏洩等が発生し、当社が適切な対応を行えない場合には、信用の失墜または損害賠償による損失が発生するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム障害について

当社の事業運営は社内外のさまざまなネットワークシステムに依存しております。

このため、ネットワークシステムが動作不能な状態に陥った場合や、火災震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により、システムに障害が発生した場合、当社のサービスは停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 賃貸用資産及びリース投資資産の減損並びに投資した資金の回収について

当社は、大型サーバー、コンピュータ等ハードウェア機器やソフトウェア等を、サポートサービス付きで顧客に賃貸しており、これらの資産は賃貸用資産（平成20年5月期以前に取得）、又はリース投資資産（平成21年5月期以降に取得）として計上されております。

これらの機器等の賃貸契約期間は長期に渡るため、当該契約のために取得した資産の資金回収に、リスクが生じる恐れがあります。これらの賃貸用資産及びリース投資資産は、顧客の業務継続に必須のシステムであり、業務プログラムやデータが蓄積されております。更に、利用者は当該システムの操作に慣れており、このシステムを利用することによって、業務の効率化を実現しております。以上の理由により、解約される可能性は低いと認識しておりますが、解約された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ理由により賃貸用資産及びリース投資資産の収益性が低下した場合においては減損処理が必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

(12) 大規模災害によるリスクについて

当社は、さまざまな災害を想定して体制を整備しております。しかしながら、大規模な災害が発生した場合には、事業所や従業員の被災により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客企業の設備投資計画の変更等の影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約の名称	I E サービス基本契約書
相手先名称	株式会社 明治
契約締結日	平成18年3月31日
契約の主な内容	統合的なPC及びPCサーバーの保守管理サービス ・PCユーザーのサポート・サービス ・PC及びPCサーバーの技術支援サービス
契約期間	契約期間開始日から期間の定めは特になし、2ヶ月前の書面による通知により、本契約を解約することができる。

契約の名称	I B Mビジネスパートナー契約書
相手先名称	日本アイ・ビー・エム株式会社
契約締結日	平成14年12月24日
契約の主な内容	日本アイ・ビー・エム株式会社が当社をソリューションプロバイダーとして認定し、製品及びサービスの取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から1年経過後の暦年末、その後は2年毎に自動的に更新されるものとする。ただし、いずれの当事者も更新日の3ヶ月前までに書面により通知することにより「本契約」を終了させることができる。

契約の名称	プラットフォームパートナー契約書
相手先名称	日本電気株式会社
契約締結日	平成18年11月1日
契約の主な内容	日本電気株式会社が当社にNEC製品の取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から平成20年3月31日までとする。ただし、期間満了1ヶ月前までに更に1年間延長するか協議し、延長につき合意した場合に限り延長し、以後期間満了毎この例による。

契約の名称	I E サービス契約書
相手先名称	セコムトラストシステムズ株式会社
契約締結日	平成19年3月26日
契約の主な内容	対象システムのレンタルによる提供・管理・保守を行うもの。
契約期間	平成29年3月31日まで

契約の名称	I E サービス契約書
相手先名称	セコムトラストシステムズ株式会社
契約締結日	平成22年4月30日
契約の主な内容	対象システムのレンタルによる提供・管理・保守を行うもの。
契約期間	特に定めない。本契約の解約の申し入れは、解約を行う日の3年前に書面により相手に申し入れなければならない。ただし、平成30年4月1日以降が解約日となる場合については、その期間を3ヶ月とする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成25年3月期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における予想等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性等を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮設定を行わなければなりません。具体的には、減価償却累計額、有価証券の評価、繰延税金資産、貸倒引当金、賞与引当金及び保険積立金解約損失引当金等が該当いたします。

(2) 当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して22,640千円(1.8%)増加し、1,264,599千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末と比較して79,013千円(17.5%)増加し、531,380千円となりました。これは主に、売上債権、1年内回収予定の役員に対する長期貸付金等の減少があったものの、現金及び預金、商品の増加等によるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末と比較して56,373千円(7.1%)減少し、733,218千円となりました。これは主に、保険積立金等の増加と役員に対する長期貸付金の返済による貸倒引当金の減少があったものの、有形固定資産の減価償却及び役員に対する長期貸付金が返済されたことによるものです。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して68,290千円(7.1%)減少し、887,134千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末と比較して10,643千円(1.5%)増加し、727,355千円となりました。これは主に、仕入債務の減少等があったものの、未払金、未払法人税等、前受金の増加等によるものです。

(固定負債)

固定負債は前事業年度末と比較して78,934千円(33.1%)減少し、159,779千円となりました。これは長期借入金の減少によるものであります。

当事業年度末における純資産の合計は、前事業年度末と比較して90,930千円(31.7%)増加し、377,464千円となりました。これは主に、当期純利益計上による利益剰余金の増加によるものです。

この結果、自己資本比率については前事業年度末と比較して6.7ポイント上昇し、29.8%となりました。

経営成績

(売上高)

当事業年度は、当社の本業である「継続的ITサービス」の売上は、大手クライアント企業様との取引開始等により計画を上回って順調に推移、「一時的ITサービス」の売上も、ソフトウェア開発案件の増加等により順調に推移いたしました。商品売上におきましては、厳しい事業環境が続いているものの、主要顧客から大規模なサーバーインフラ構築案件やBIシステムの構築案件等を獲得したことにより、比較的順調に推移しました。その結果、前事業年度と比較して282,397千円(18.7%)増加し、1,793,640千円となりました。

(売上総利益)

売上高総利益率は26.0%と安定して推移しており、前事業年度と比較して90,939千円(24.3%)増加し、465,542千円を計上いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、役員報酬、給料手当、法定福利費、委託費、事務用消耗品費、賃借料等が増加し、前事業年度と比較して72,287千円(25.0%)増加の361,050千円となりました。

(営業損益)

営業利益は、販売費及び一般管理費は増加したものの、前事業年度と比較して18,652千円(21.7%)増加の104,492千円を計上いたしました。

売上高営業利益率については、5.8%となりました。

(経常損益)

営業外収益は、為替差益及び役員に対する長期貸付金の回収に伴う貸倒引当金戻入額の計上等により、95,368千円となっております。また、営業外費用は、支払利息等の計上により、12,263千円となっております。その結果、経常利益は前事業年度と比較して99,424千円(112.8%)増加し、187,597千円を計上いたしました。

売上高経常利益率については、10.5%となりました。

(当期純損益)

固定資産除却損、減損損失及び保険積立金解約損失引当金繰入等の特別損失及び法人税等調整額を計上したことにより、当期純利益は前事業年度と比較して15,745千円(21.6%)増加し、88,743千円を計上いたしました。

なお、事業全体の包括的な分析及び事業の種類別の分析は、「第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(1)業績」の項目をご参照ください。

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

今後の日本の経済状況は、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されるものの、雇用・所得環境の先行きについては不透明であり、エネルギーコストの上昇も見込まれ、経営環境の先行きは依然として下振れ要因を抱えた状況が続くものと予想されます。

このような中で、今後数年間の堅実な発展の為に、既存ビジネスを堅持発展させ、新ビジネスにチャレンジし実績を積み上げるとともに、会社の認知度向上を図ります。

新ビジネス分野として当事業年度から本格的に開始している「スマートデバイス」、「ソフトウェア関連」、「ITセキュリティ」に更に注力し、積極的に取り組んでいきます。

今後数年間の成長の為に「現在の堅実な事業基盤の更なる強化」、「新サービスの拡大」、「より働きやすい環境構築」、「増収増益」、「過去最高の利益と共に更なる増配」などについて、役職員一同で堅実な挑戦を続け、継続的な事業の成長、企業価値の向上を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、総額で49,429千円であり、その主なものは本社移転に伴う内装工事費用等8,949千円、サービス提供用ソフトウェア等の取得にかかる29,500千円であります。なお、当該金額には、有形固定資産及び無形固定資産を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (人)
			有形固定資産				無形固定資産			
			建物	工具、 器具及び 備品	賃貸用 資産	合計	ソフト ウェア	賃貸用 資産	合計	
本社 (東京都 港区)	ITアウト ソース事業	本社機能 サーバー 設備等 社内情報 システム	7,869	4,187	336,761	348,818	19,648	60,537	80,185	62(1)

(注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。

2. 建物はすべて賃借しており、建物欄の金額は、建物内の建物付属設備の帳簿価額であります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

4. リース契約による主な賃借設備は、次とおりであります。

名称	数量 (式)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ等 (所有権移転外ファイナンスリース)	17	5	1,442	10

(注) 上記はすべて転貸リースしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成25年3月31日現在計画中の重要な設備の新設は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額	既支払額		着手	完了
本社 (東京都港区)	ITアウト ソース事業	コンピュータ 等及びソフト ウェア等	100,000	59,400	自己資金及び 借入金	平成25. 4	平成26. 3

(注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 増加能力については、記載が困難なため省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

(注)平成25年2月20日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は1,980,000株増加し、2,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,700	1,370,000	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株制度は採用しておりません。(注)
計	13,700	1,370,000		

(注)平成25年2月20日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより、発行済株式総数は1,356,300株増加し、1,370,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年6月25日 (注)1	-	13,700	-	254,219	122,658	31,558

(注)1.資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

2.平成25年2月20日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより、発行済株式総数は1,356,300株増加し、1,370,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	7	7	3	2	823	844	
所有株式数(株)		632	202	100	52	8	12,706	13,700	
所有株式数の割合(%)		4.61	1.47	0.73	0.38	0.06	92.74	100.00	

(注) 平成25年2月20日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松村 明	東京都港区	4,533	33.09
清水 博行	徳島県徳島市	684	4.99
高松 忠行	東京都江戸川区	655	4.78
木原 和彦	埼玉県戸田市	650	4.74
菅原 敏彦	宮城県仙台市青葉区	650	4.74
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	626	4.57
佐伯 達之	東京都渋谷区	600	4.38
飯塚 麻実	東京都大田区	511	3.73
渡部 真理	東京都杉並区	480	3.50
岩本 葉子	神奈川県横浜市都筑区	193	1.41
計	-	9,582	69.94

(注) 平成25年2月20日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,700	13,700	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,700	-	-
総株主の議決権	-	13,700	-

(注) 平成25年 2月20日開催の取締役会決議により、平成25年 4月 1日付で普通株式 1株につき100株の割合での株式分割を実施し、100株を 1単元とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

平成25年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストック・オプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、配当につきましては、各期の経営成績と今後の事業成長に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する基本方針であります。その際、「配当原資を内部留保に充当すべき」という考え方のみならず、一定の配当性向を確保することを大切にしていきます。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当面の間、期末配当による年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針に基づき、配当性向25%程度を基本とし、更に配当性向の向上を目指す方針であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開の備えとしております。

当期の配当金につきましては、当事業年度（平成25年3月期）の業績、ご支援いただいた株主の皆様への利益還元、今後の事業成長に備えるための内部留保の充実とを総合的に勘案した結果、1株につき1,619円の配当を実施することに決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月24日 定時株主総会決議	22,180	1,619

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第10期 平成21年5月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月	第14期 平成25年3月
最高(円)	47,300	23,900	47,000	89,000	139,500 1,098
最低(円)	11,300	7,050	8,250	19,800	23,100 950

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 第11期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

3. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	55,200	54,800	41,500	51,500	65,500	139,500 1,098
最低(円)	40,100	40,000	36,250	39,600	41,500	58,800 950

(注) 1. 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長		松村 明	昭和39年3月6日生	昭和62年4月 トッパンエムアンドアイ株式会社入社 平成11年9月 モジュール有限会社設立 取締役就任 平成12年4月 当社設立 代表取締役就任 平成25年2月 取締役会長就任(現任)	(注)3	4,533
代表取締役		木原 礼子	昭和42年6月3日生	平成3年4月 トッパンエムアンドアイ株式会社入社 平成13年4月 Dai-chi Management System(S) PTE Ltd. 入社 平成14年6月 当社入社 平成17年3月 当社取締役就任 クライアント・リレーション・サービスDiv. マネージャー 平成20年6月 クライアントリレーションゼネラルマネージャー 平成25年2月 代表取締役就任(現任)	(注)3	32
取締役	管理担当ゼネラルマネージャー	藤井 隆徳	昭和42年7月13日生	平成2年4月 株式会社広島総合銀行(現株式会社もみじ銀行) 入行 平成14年5月 株式会社セカンドビジョン入社 平成21年8月 当社入社 平成22年3月 管理担当ゼネラルマネージャー(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		渡辺 博文	昭和31年1月11日生	昭和55年4月 株式会社横浜銀行 入行 平成12年4月 イーシステム株式会社 取締役副社長就任 平成15年7月 同社 代表取締役社長就任 平成21年4月 ハミングヘッズ株式会社 取締役就任 平成23年6月 当社取締役就任(現任) (主要な兼職) 国際情報工学株式会社 代表取締役	(注)3	
取締役		西尾いづみ	昭和55年7月21日生	平成21年12月 最高裁判所司法研修所終了(新第62期司法修習) 東京弁護士会 登録 東京ブライト法律事務所 入所(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		川合 拓	昭和49年1月22日生	平成8年4月 日本生命保険相互会社入社 平成10年1月 JPモルガン証券入社 平成18年3月 川合公認会計士事務所設立 代表就任(現任) ドラゴン・パートナーズ株式会社設立 代表取締役就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		内田 倫子	昭和46年5月2日生	平成4年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成14年9月 公認会計士高埜事務所入所 平成15年9月 鹿野会計事務所入所 平成19年11月 内田倫子税理士事務所設立 代表就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		岩城 哲哉	昭和28年10月3日生	昭和52年4月 新光紙器株式会社(現新光株式会社) 入社 昭和57年5月 株式会社ビームス入社 平成元年10月 株式会社ユナイテッドアローズ専務取締役就任 平成15年4月 同社取締役副社長就任 平成16年8月 同社代表取締役社長就任 平成23年4月 同社代表取締役副社長就任 平成23年6月 株式会社フィーゴ代表取締役社長就任 平成24年4月 株式会社ユナイテッドアローズ取締役相談役就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		山田 義範	昭和10年 5月26日生	昭和33年 4月 株式会社富士銀行入社 昭和62年11月 東京ビルディング株式会社取締役就任 平成 2年 1月 大東証券株式会社出向 平成 4年 1月 ミドリ安全株式会社常務取締役就任 平成 8年 8月 ミドリ安全株式会社専務取締役就任 平成11年 5月 ミドリ安全健康保険組合常務理事就任 平成17年 3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		河邊 義正	昭和17年 1月13日生	昭和39年 9月 司法試験合格 昭和42年 4月 判事補任官 昭和61年 4月 司法研修所教官 平成 2年 4月 東京地裁判事部総括 平成 8年12月 那覇地裁所長 平成10年12月 東京高裁判事部総括 平成19年 4月 桐蔭横浜大学法科大学院教授 平成21年 2月 サン総合法律事務所入所(現任) 平成22年 4月 明治大学法科大学院教授(現任) 平成22年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	
監査役		近 暁	昭和47年 9月19日生	平成 7年 4月 日本銀行入行 平成11年 9月 株式会社アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア)入社 平成13年 8月 あおぞら銀行入行 平成20年 2月 公認会計士 近事務所 代表就任(現任) 平成22年 4月 やよい監査法人 代表社員 平成22年 6月 当社監査役就任(現任) (主要な兼職) 清翔監査法人 代表社員	(注)5	
計						4,565

- (注) 1. 取締役 渡辺 博文、西尾いづみ、川合 拓、内田 倫子、岩城 哲哉は、社外取締役であります。
2. 監査役 山田 義範、河邊 義正及び近 暁は、社外監査役であります。
3. 平成24年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 平成25年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 平成22年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社歴の浅い企業であります。逆に企業の社会的責任等が提唱され始めた21世紀の創業である意義を、社会的責任の全うやステークホルダーと共存できる経営体制の構築・改革に不断的な努力を続け、社会的責任を果たす新しい企業像のリーダーたらんと位置づけ、本来の存在意義である強靱な事業の確立と共に、これらを大切な使命であると認識しています。

具体的には、収益基盤の確立、財務体質の強化を図る一方、法令遵守精神の浸透・定着、リスク管理の徹底、ディスクロージャーの徹底などを重要な経営課題として認識し、そうした課題の解決に必要な経営組織や社内体制の整備充実を図っております。

また、顧客、株主、取引先、社員、社会というすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることが企業価値を持続的に向上させていく上で重要と考えており、そのためには経営の効率性と透明性を確保し、健全性の高い組織を構築することが必要不可欠であり、コーポレート・ガバナンスに対する取り組みが極めて重要であると考えております。そのため、当社は、社員全員が当社の基本的な価値観や倫理観を共有するために「企業行動規範」を制定し、周知徹底を図っております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は8名で構成しております。取締役会は毎月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督などを行っております。取締役8名のうち5名が社外取締役であり、女性3名・男性5名の構成です。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名で構成しております。監査役会は毎月1回定期的に開催しております。取締役会への出席をはじめとして、重要な社内稟議書の閲覧等を通じ、経営の妥当性・効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査を行うこととしております。監査役の3名全員が社外監査役であり、極めて高い独立性を保持しております。

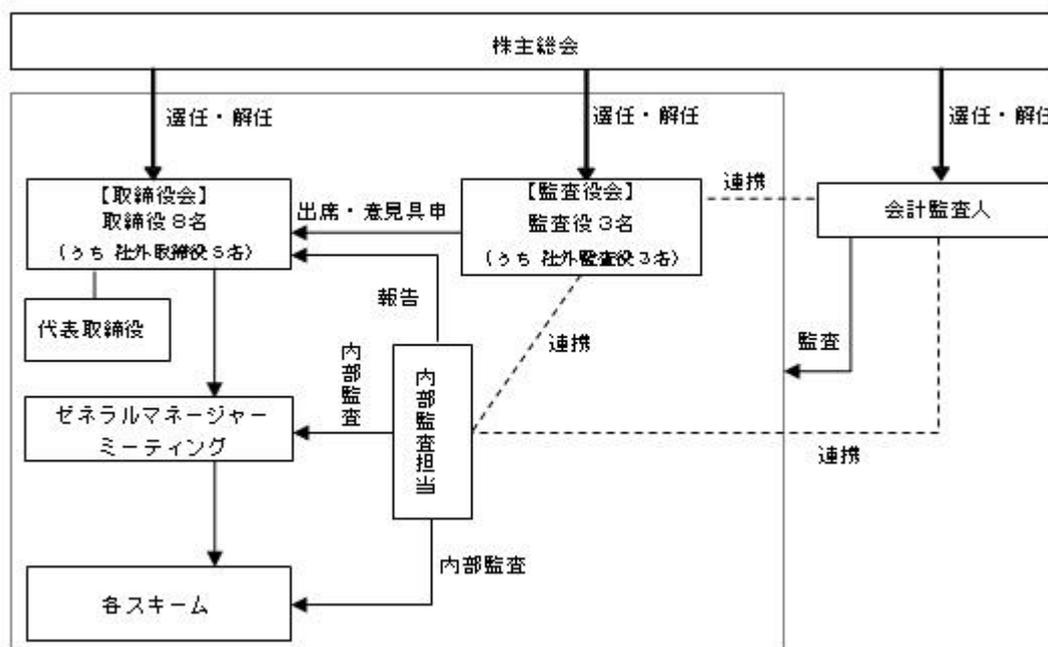
なお、当社は取締役・監査役の登用について、多様性を確保するため及び公正性を担保するために、当社以外でのキャリアを持つ人材及び女性の登用を重視しています。

当社の業務執行はスキームを組織単位としております。スキームを統括・管理する長であるゼネラルマネージャーが中心となって、ゼネラルマネージャーミーティングを週1回開催しており、業務執行状況の報告が行われるほか、業務運営上の様々な事項について検討・協議しております。

また、取締役会直轄の独立機関として、専任の内部監査担当1名を配置しております。監査役との連携により計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。

以上の体制により、コーポレート・ガバナンスの充実強化に努めております。

上記の体制を図示すると以下のようになります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において合議することにより、牽制機能を働かせております。また、社外取締役を5名選任しており、社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために独立した立場で経営に参画しております。これにより経営の適法性、健全性、効率性の確保を目指しております。

3名の社外監査役から構成される監査役会は、監査役監査を実施することにより、独立した立場から経営の監視を行っております。

社外取締役と社外監査役は、各自の経験や見識に基づいた意見を積極的に取締役会で発言するだけでなく、各自が監督機能を持つことで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

また、監査役・内部監査担当・監査法人が密接に連携をとり、情報の共有を図っております。

以上の体制を採用することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、コンプライアンスを重視した経営の適法性、健全性、効率性を実現できるよう目指してまいります。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備状況

当社は、会社法における大会社には該当しませんが、内部統制システム構築に関しては重要事項であると認識しており、取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限および業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を制定し、リスクの早期発見と未然防止を図っております。

代表取締役はじめ取締役及び各マネージャーが法令遵守や個人情報保護について確認し、各スキームマネージャーから各スキームで意識向上を図っております。

また、社員に対しても、取引先情報ははじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制などのコンプライアンス教育を随時行い、周知徹底を図っております。

事故・災害等の緊急事態においては、リスク管理規程に従い、代表取締役をリスク統括責任者として緊急事態対応体制をとり、情報はリスク統括責任者に集約することとして、すみやかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に処理するとともに、被害を最小限にするための体制を整備しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である渡辺博文氏、西尾いづみ氏、川合拓氏、内田倫子氏、岩城哲哉氏及び社外監査役である河邊義正氏及び近暁氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役会直轄の内部監査担当1名を配置しております。内部監査担当は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、取締役会に報告しております。取締役会は、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。また、監査役との連携により計画的に内部監査を実施しております。なお、内部監査担当は、常勤監査役と毎月一回ミーティングを行っております。監査役より監査役監査の実施状況の説明等、内部監査担当より内部監査の実施状況等が話し合われ、その他協議・意見交換等を行っております。

当社の監査役会は、3名で構成されており、全員が社外監査役であります。各監査役は、事前に日程を通知することにより、取締役会に基本的に毎回出席しております。重要な社内稟議の閲覧等を通じ、経営の妥当性・効率性及び公正性等に関する意見・提言を行っております。

なお、監査役のうち、1名は公認会計士であり、財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、1名は弁護士であり、法務に関する専門的な知見を有しております。

また、常勤監査役・内部監査担当は、監査法人とミーティングの機会を設けております。監査法人に対し、監査方法や当社の対応について質疑応答・意見交換等を行っております。

これらの監査と内部統制関連の担当者は、常に連携を取りあい、情報の共有に努めております。

会計監査の状況

当社は、会計監査についてアスカ監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法に基づく監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は、以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員：田中 大丸
指定社員 業務執行社員：若尾 典邦
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 - 名
その他 5名

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

<社外取締役>

渡辺博文氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役として選任しております。

西尾いづみ氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

川合拓氏につきましては、公認会計士及び経営者としての経験、専門知識及び見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

内田倫子氏につきましては、過去に会社経営に関与したことはありませんが、税理士としての経験と専門知識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

岩城哲哉氏につきましては、長年にわたり企業経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

なお、当社と社外取締役各氏との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他特別の利害関係を有しておりません。

<社外監査役>

当社の社外監査役である山田義範氏、河邊義正氏及び近暁氏の3名は、それぞれの専門的な知識や豊富な経験を当社の内部統制に生かしていただいております。独立性の観点からも、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず、適正に業務執行が行われているか監視できる立場を保持していると考えております。

なお、当社と監査役各氏との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他特別の利害関係を有しておりません。

当社は、社外取締役である西尾いづみ氏、川合拓氏及び社外監査役である山田義範氏を、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は制定していませんが、選任にあたっては、株式会社大阪証券取引所の「有価証券上場規程に関する取扱要領」に規定された独立役員に関する判断要素等を参考にすることとしております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況については、現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、内部監査と監査役監査の結果については適宜報告され、社外取締役及び社外監査役の監督または監査の参考となっております。また、会計監査については、常勤監査役が監査法人とミーティングを行い、質疑応答・意見交換等を行っております。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係については、内部統制監査の結果は取締役会において報告され、社外取締役及び社外監査役は独立の立場から各自意見を述べ、以後の監督または監査の参考としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	49,911	49,911				3
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	8,970	8,970				8

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 16,279千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス株式会社	2,372	8,576	主要取引先との関係強化のため
三菱鉛筆株式会社	2,317	3,339	主要取引先との関係強化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上場株式の全銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス株式会社	2,713	11,844	主要取引先との関係強化のため
三菱鉛筆株式会社	2,602	4,435	主要取引先との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしている環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役の実任限定契約

当社は、社外取締役および社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。これは、有能な人材を招聘することを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,000		13,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査が公正かつ十分に、また効率的に実施されることを目的とし、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数を基に監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表についてアスカ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手と的確な対応に努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,687	163,400
売掛金	215,561	177,838
商品	27,090	59,907
仕掛品	473	3,176
リース投資資産	67,268	65,523
前渡金	24	-
前払費用	27,197	40,290
繰延税金資産	8,719	17,313
1年内回収予定の長期貸付金	15,112	-
1年内回収予定の役員に対する長期貸付金	11,326	-
その他	477	5,226
貸倒引当金	1,571	1,296
流動資産合計	452,366	531,380
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,443	9,434
減価償却累計額	2,927	1,564
建物(純額)	2,515	7,869
工具、器具及び備品	54,787	57,289
減価償却累計額	51,516	53,102
工具、器具及び備品(純額)	3,271	4,187
賃貸用資産	747,238	741,817
減価償却累計額	318,576	405,055
賃貸用資産(純額)	428,662	336,761
有形固定資産合計	434,449	348,818
無形固定資産		
ソフトウェア	2,794	19,648
賃貸用資産	74,540	60,537
無形固定資産合計	77,334	80,185
投資その他の資産		
投資有価証券	11,915	16,279
出資金	10	10
長期貸付金	347,218	351,062
役員に対する長期貸付金	156,618	-
長期前払費用	19,405	48,101
敷金	6,669	20,336
差入保証金	13,000	13,000
保険積立金	24,444	86,904
繰延税金資産	835	2,520
貸倒引当金	302,308	234,000
投資その他の資産合計	277,809	304,214
固定資産合計	789,592	733,218
資産合計	1,241,958	1,264,599

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,978	145,722
1年内返済予定の長期借入金	265,778	257,330
リース債務	1,416	-
未払金	39,884	54,037
未払法人税等	19,950	38,130
未払消費税等	17,330	9,299
前受金	165,387	181,182
預り金	9,112	11,587
賞与引当金	11,925	7,983
保険積立金解約損失引当金	-	20,664
その他	2,949	1,417
流動負債合計	716,711	727,355
固定負債		
長期借入金	238,713	159,779
固定負債合計	238,713	159,779
負債合計	955,424	887,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	254,219	254,219
資本剰余金		
資本準備金	154,217	31,558
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	154,217	31,558
利益剰余金		
利益準備金	2,132	2,132
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	122,658	88,743
利益剰余金合計	120,526	90,875
株主資本合計	287,911	376,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,377	810
評価・換算差額等合計	1,377	810
純資産合計	286,533	377,464
負債純資産合計	1,241,958	1,264,599

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
ITサービス売上高	1,040,307	1,214,360
商品売上高	470,935	579,280
売上高合計	1,511,242	1,793,640
売上原価		
ITサービス売上原価	722,787	840,148
商品売上原価		
商品期首たな卸高	11,530	27,090
当期商品仕入高	429,437	520,765
合計	440,968	547,855
商品他勘定振替高	1 25	-
商品期末たな卸高	27,090	59,907
商品売上原価	413,852	487,948
売上原価合計	1,136,639	1,328,097
売上総利益	374,603	465,542
販売費及び一般管理費	2 288,763	2 361,050
営業利益	85,839	104,492
営業外収益		
受取利息	15,163	8,366
受取配当金	218	258
受取手数料	1,996	6,311
為替差益	-	11,587
貸倒引当金戻入額	-	68,308
その他	1,250	536
営業外収益合計	18,628	95,368
営業外費用		
支払利息	14,479	12,188
支払手数料	1,396	74
その他	419	-
営業外費用合計	16,295	12,263
経常利益	88,173	187,597
特別利益		
投資有価証券売却益	200	-
特別利益合計	200	-
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 13,262
減損損失	-	4 24,752
事務所移転費用	-	1,951
保険積立金解約損	-	2,823
保険積立金解約損失引当金繰入	-	20,664
解決金等	5 6,227	-
特別損失合計	6,227	63,453
税引前当期純利益	82,146	124,143
法人税、住民税及び事業税	18,703	46,175
法人税等調整額	9,555	10,775
法人税等合計	9,147	35,400
当期純利益	72,998	88,743

【ITサービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		111,126	15.4	164,300	19.5
外注費		450,667	62.4	491,585	58.3
経費		160,863	22.2	186,965	22.2
当期総製造費用		722,657	100.0	842,851	100.0
期首仕掛品たな卸高		603		473	
合計		723,260		843,325	
期末仕掛品たな卸高		473		3,176	
当期ITサービス売上原価		722,787		840,148	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
通信費	16,278	17,274
減価償却費	97,940	101,950
リース原価	26,517	29,072

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	254,219	254,219
当期末残高	254,219	254,219
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	154,217	154,217
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	122,658
当期変動額合計	-	122,658
当期末残高	154,217	31,558
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	122,658
欠損填補	-	122,658
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	154,217	154,217
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	122,658
当期変動額合計	-	122,658
当期末残高	154,217	31,558
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,132	2,132
当期末残高	2,132	2,132
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	195,656	122,658
当期変動額		
欠損填補	-	122,658
当期純利益	72,998	88,743
当期変動額合計	72,998	211,401
当期末残高	122,658	88,743
利益剰余金合計		
当期首残高	193,524	120,526
当期変動額		
欠損填補	-	122,658
当期純利益	72,998	88,743
当期変動額合計	72,998	211,401
当期末残高	120,526	90,875

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	214,912	287,911
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純利益	72,998	88,743
当期変動額合計	72,998	88,743
当期末残高	287,911	376,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,259	1,377
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	882	2,187
当期変動額合計	882	2,187
当期末残高	1,377	810
純資産合計		
当期首残高	212,653	286,533
当期変動額		
当期純利益	72,998	88,743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	882	2,187
当期変動額合計	73,880	90,930
当期末残高	286,533	377,464

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	82,146	124,143
減価償却費	85,634	88,131
無形固定資産償却費	15,195	18,862
減損損失	-	24,752
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,148	68,583
保険積立金解約損失引当金の増減額（ 減少）	-	20,664
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,976	3,941
投資有価証券売却損益（ は益）	200	-
リース債権及びリース投資資産の増減額（ は増加）	3,241	1,952
受取利息及び受取配当金	15,381	8,624
支払利息	14,479	12,188
固定資産除売却損益（ は益）	0	13,262
保険解約損益（ は益）	-	2,823
為替差損益（ は益）	225	11,588
売上債権の増減額（ は増加）	112,960	37,722
たな卸資産の増減額（ は増加）	15,429	35,520
前払費用の増減額（ は増加）	8,183	13,152
長期前払費用の増減額（ は増加）	16,172	41,495
仕入債務の増減額（ は減少）	99,867	37,256
未払金の増減額（ は減少）	2,812	11,635
未払費用の増減額（ は減少）	239	817
前受金の増減額（ は減少）	7,852	15,794
未払消費税等の増減額（ は減少）	14,874	8,030
その他の資産の増減額（ は増加）	10,972	226
その他の負債の増減額（ は減少）	3,026	1,468
小計	157,362	146,253
利息及び配当金の受取額	15,381	8,624
利息の支払額	13,843	12,195
法人税等の支払額	306	28,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,593	114,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	88,505	15,552
資産除去債務の履行による支出	-	8,660
無形固定資産の取得による支出	22,611	31,514
投資有価証券の取得による支出	1,643	1,679
投資有価証券の売却による収入	1,200	-
貸付金の回収による収入	29,039	179,213
敷金及び保証金の差入による支出	1,668	18,667
敷金及び保証金の回収による収入	-	7,433
保険積立金の積立による支出	4,457	56,720
保険積立金の解約による収入	-	3,024
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,648	56,877
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	30,000	30,000
長期借入金の返済による支出	67,682	117,382
リース債務の返済による支出	1,416	1,416
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,098	88,798
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	30,847	82,713
現金及び現金同等物の期首残高	49,839	80,687
現金及び現金同等物の期末残高	80,687	163,400

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) 賃貸用資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を償却期間とする定額法を採用しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した賃貸用資産について、有形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定率法、無形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

レンタル資産

見積貸与期間を償却年数とし、当該期間内に定額償却する方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支出に備えて、支給予定額を計上しております。

(3) 保険積立金解約損失引当金

役員及びマネージャー職の従業員の事故に備え加入しておりました生命保険の解約によって、発生が見込まれる損失相当額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に含めておりました「前払費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に表示していた2,788千円は、「前払費用の増減額」8,183千円、「その他の資産の増減額」10,972千円と組替えております。

(貸借対照表関係)

担保資産

当社は、前事業年度において有し、ないしは将来有する売掛債権について、下記のとおり、取引先と集合債権譲渡担保契約を締結しておりました。なお、当事業年度末現在において、下記の契約は解除されております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
期間	平成22年6月28日から 平成26年6月27日	
限度額(譲渡債権額)	300,000千円	

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
一般管理費への振替高	25千円	

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬	33,867千円	58,881千円
給料手当	116,360	134,260
賞与引当金繰入額	7,396	4,054
法定福利費	20,013	23,165
委託費	29,355	43,321
貸倒引当金繰入額	562	275
減価償却費	2,890	5,043

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
賃貸用資産	0千円	0千円
建物付属設備	-	2,362
工具、器具及び備品	-	1,100
ソフトウェア	-	9,800
計	0	13,262

4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
サービス提供用	工具、器具及び備品	東京都港区	172千円
	賃貸用資産	東京都新宿区	11,779
	長期前払費用	東京都港区	12,799
計	-	-	24,752

原則として、1契約（1案件）をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、今後の販売実施及び使用が困難と見込まれる資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

5 解決金等の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
和解金	6,156千円	- 千円
弁護士費用	70	-
計	6,227	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	13,700株			13,700株
合計	13,700株			13,700株
自己株式 普通株式				
合計				

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金の支払

該当事項はありません。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	13,700株			13,700株
合計	13,700株			13,700株
自己株式 普通株式				
合計				

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金の支払

該当事項はありません。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	22,180	利益剰余金	1,619	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	80,687千円	163,400千円
現金及び現金同等物	80,687	163,400

(リース取引関係)

1. 借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
工具、器具及び備品	13,860	12,739	1,121
合計	13,860	12,739	1,121

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
工具、器具及び備品	1,251	1,241	9
合計	1,251	1,241	9

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,421	10
1年超	10	-
合計	1,432	10

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	7,405	1,442
減価償却費相当額	6,498	1,111
支払利息相当額	189	20

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、定額法・利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. 貸主側

・ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	67,268	65,523
見積残存価額部分		
受取利息相当額		
リース投資資産	67,268	65,523

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	25,738	20,290	14,039	5,867	1,332	-

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	27,243	20,924	11,372	4,571	1,411	-

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下の通りであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
工具、器具及び備品	17,789	16,335	1,454
合計	17,789	16,335	1,454

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
工具、器具及び備品	2,765	2,736	29
合計	2,765	2,736	29

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,736	23
1年超	29	6
合計	1,765	29

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
受取リース料	8,554	1,725
減価償却費	7,647	1,394
受取利息相当額	189	20

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、定額法・利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引で資産に計上しているリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のある株式等は市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で決算日後5年であります。デリバティブ取引は、利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、リース投資資産及び長期貸付金について、各部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはなく信用リスクの集中は少ないと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	80,687	80,687	
(2) 売掛金	215,561	215,561	
(3) リース投資資産	67,268	65,352	1,916
(4) 投資有価証券	11,915	11,915	
(5) 長期貸付金	362,331		
貸倒引当金(1)	234,000		
	128,331	134,084	5,753
(6) 役員に対する長期貸付金	167,944		
貸倒引当金(1)	68,308		
	99,635	105,148	5,512
資産計	603,399	612,748	9,349
(1) 買掛金	182,978	182,978	
(2) 未払金	39,884	39,884	
(3) 長期借入金	504,491	499,330	5,160
負債計	727,353	722,193	5,160

(1) 長期貸付金及び役員に対する長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	163,400	163,400	-
(2) 売掛金	177,838	177,838	-
(3) リース投資資産	65,523	63,936	1,587
(4) 投資有価証券	16,279	16,279	-
(5) 長期貸付金	351,062		
貸倒引当金(1)	234,000		
	117,062	114,286	2,775
資産計	540,104	535,741	4,363
(1) 買掛金	145,722	145,722	-
(2) 未払金	54,037	54,037	-
(3) 長期借入金	417,109	415,449	1,659
負債計	616,868	615,209	1,659

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、リース料債権部分の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期貸付金には、1年内回収予定の貸付金を含んでおります。

負債

(1)買掛金及び(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	80,687			
売掛金	215,561			
リース投資資産	25,738	41,529		
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
長期貸付金	15,112	64,348	90,033	192,837
役員に対する長期貸付金	11,326	48,802	64,970	42,844
合計	348,425	154,680	155,003	235,682

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	163,400			
売掛金	177,838			
リース投資資産	27,243	38,280		
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
長期貸付金	-	50,130	87,627	213,303
合計	368,482	88,410	87,627	213,303

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	265,778	104,654	96,068	27,384	10,607	

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	257,330	111,392	35,284	13,103		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,339	2,942	396
	小計	3,339	2,942	396
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,576	10,350	1,773
	小計	8,576	10,350	1,773
合計		11,915	13,292	1,377

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,279	14,972	1,307
合計		16,279	14,972	1,307

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,200	200	-
合計	1,200	200	-

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	115,164千円	89,360千円
減価償却超過額	1,135	570
未払事業税	1,604	3,050
賞与引当金繰入額否認	4,532	3,034
未払社会保険料否認	688	501
未払金	969	3,209
保証料償却否認	1,169	907
減損損失	-	8,775
保険積立金解約損失引当金繰入	-	7,854
その他有価証券評価差額金	523	-
その他	924	-
繰延税金資産 小計	126,712	117,265
評価性引当額	117,157	96,934
繰延税金資産計	9,555	20,330
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	496
繰延税金負債計	-	496
繰延税金資産の純額	9,555	19,834

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5	5.8
住民税均等割	0.6	0.7
評価性引当額	9.0	16.3
税務上の繰越欠損金控除	27.0	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	-
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.1	28.5

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため持分法を適用しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

また、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度末(平成25年3月31日)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社明治及びそのグループ会社	426,835
セコムトラストシステムズ株式会社	432,923

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社明治及びそのグループ会社	295,909
セコムトラストシステムズ株式会社	584,551
株式会社東武百貨店及びそのグループ会社	216,081

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松村 明			当社代表取締役	(被所有) 直接 38.20		当社借入に対する被債務保証 (注) 1	392,681		
							資金の貸付	資金の貸付 (注) 2	1年内回収予定の役員に対する長期貸付金	8,961
									役員に対する長期貸付金	136,701
								資金の貸付 (注) 3		1年内回収予定の役員に対する長期貸付金
		役員に対する長期貸付金	19,916							

- (注) 1. 当社は金融機関からの借入に対して、当社代表取締役 松村明の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 当社は平成20年5月期において、代表取締役松村明に対して162,885千円を貸付金として処理しており、貸付条件は、貸付利率年3.0%、返済期間は平成22年1月から平成37年9月までの15年9ヶ月間、毎月末日の元利均等返済となっております。
- また、当該貸付金には、当事業年度末において60,193千円の貸倒引当金が計上されております。なお、担保の提供は受けておりません。
3. 当社は平成21年5月期において、代表取締役松村明に対して26,250千円を貸付金として処理しており、貸付条件は、貸付利率年3.0%、返済期間は平成22年7月から平成32年8月までの10年2ヶ月間、毎月末日の元利均等返済となっております。
- また、当該貸付金には、当事業年度末において8,115千円の貸倒引当金が計上されております。なお、担保の提供は受けておりません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松村 明			当社取締役	(被所有) 直接 33.09		当社借入に対する被債務保証 (注) 1	330,619		
							資金の貸付	資金の回収 (注) 2	145,662	
								資金の回収 (注) 3	22,281	

- (注) 1. 当社は金融機関からの借入に対して、当社取締役 松村明の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 当社は平成20年5月期において、取締役松村明に対して162,885千円を貸付金として処理していましたが、当該貸付金は繰り上げ返済され完済しており、当事業年度末において残額はありませぬ。
- また、当該貸付金には、前事業年度末において60,193千円の貸倒引当金が計上されておりましたが、債権の全額を回収したことにより、当事業年度において、同額を貸倒引当金戻入額として計上しております。
3. 当社は平成21年5月期において、取締役松村明に対して26,250千円を貸付金として処理していましたが、当該貸付金は繰り上げ返済され完済しており、当事業年度末において残額はありませぬ。
- また、当該貸付金には、前事業年度末において8,115千円の貸倒引当金が計上されておりましたが、債権の全額を回収したことにより、当事業年度において、同額を貸倒引当金戻入額として計上しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	209.14円	275.52円
1株当たり当期純利益金額	53.28円	64.77円

(注) 1. 当社は、平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(千円)	72,998	88,743
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	72,998	88,743
期中平均株式数(株)	1,370,000	1,370,000

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の導入

当社は、平成25年2月20日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたしました。

(1) 株式分割および単元株制度導入の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたします。

なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 分割の方法

平成25年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	13,700株
今回の分割により増加する株式数	1,356,300株
株式分割後の発行済株式総数	1,370,000株
株式分割後の発行可能株式総数	2,000,000株

(4) 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株といたします。

(5) 株式分割及び単元株制度の効力発生日

平成25年4月1日

(6) その他

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前期首に行われたと仮定して算出してあります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		明治ホールディングス株式会社	2,713	11,844
		三菱鉛筆株式会社	2,602	4,435
計			5,315	16,279

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,443	8,949	4,958	9,434	1,564	1,233	7,869
工具、器具及び備品	54,787	8,335	5,833	57,289	53,102	6,319 (172)	4,187
賃貸用資産	747,238	630	6,051	741,817	405,055	92,530 (11,779)	336,761
有形固定資産計	807,469	17,915	16,843	808,541	459,722	100,083 (11,952)	348,818
無形固定資産							
ソフトウェア	42,919	31,514	12,000	62,434	42,786	4,860	19,648
賃貸用資産	120,700	-	-	120,700	60,162	14,002	60,537
無形固定資産計	163,619	31,514	12,000	183,134	102,948	18,862	80,185
長期前払費用	36,845	74,208	20,654 (12,799)	90,399	42,297	32,072	48,101

- (注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。
3. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	新本社内装工事費用等	8,949千円
	減少額	旧本社内装工事費用等	4,958千円
工具、器具及び備品	増加額	サーバー等	7,279千円
	減少額	サーバー等	5,400千円
ソフトウェア	増加額	サービス提供用ソフトウェア等	29,500千円
	減少額	サービス提供用ソフトウェア等	9,800千円
長期前払費用	増加額	ライセンス等	70,311千円
	減少額	情報システムの開発費用等	16,800千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	265,778	257,330	2.68	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,416	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	238,713	159,779	2.54	平成26年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	505,907	417,109	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	111,392	35,284	13,103	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	303,879	-	-	68,583	235,296
賞与引当金	11,925	7,983	11,925	-	7,983
保険積立金解約損失引当金	-	20,664	-	-	20,664

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内訳は、一般債権の貸倒実績率による洗替額275千円及び債権回収による取崩額68,308千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	43
預金	
普通預金	163,228
別段預金	128
小計	163,357
合計	163,400

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱鉛筆株式会社	19,963
株式会社アイエステクノポート	18,961
株式会社明治	16,803
株式会社東芝 電力システム社	16,590
エレマテック株式会社	14,835
その他	90,683
合計	177,838

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
215,561	1,359,194	1,396,917	177,838	88.7	52.8

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
ハードウェア他	59,907
合計	59,907

仕掛品

品目	金額(千円)
外注費他	3,176
合計	3,176

リース投資資産

品目	金額(千円)
ハードウェア他	65,523
合計	65,523

長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社エイチアイテクノロジー	351,062
合計	351,062

保険積立金

相手先	金額(千円)
メットライフアリコ生命保険株式会社	81,354
ジブラルタ生命保険株式会社	5,549
合計	86,904

2. 負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社A I T	45,563
株式会社イグアス	18,502
ダイワボウ情報システム株式会社	15,621
株式会社エフタイム	9,338
株式会社G A Uデザイン	7,491
その他	49,205
合計	145,722

前受金

相手先	金額(千円)
セコムトラストシステムズ株式会社	175,220
その他	5,962
合計	181,182

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	355,417	744,698	1,233,787	1,793,640
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	57,493	76,660	116,562	124,143
四半期(当期)純利益金額(千円)	53,411	70,345	93,024	88,743
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	38.98	51.34	67.90	64.77

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	38.98	12.36	16.55	3.12

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.modulat.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

- (注) 1. 平成25年2月20日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。
2. 単元未満株式の買取りにつきましては、平成25年4月1日以降は、次のとおりであります。
- | | |
|---------|---|
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
3. 平成25年6月24日開催の定時株主総会において、定款一部変更を決議いたしました。これに伴い、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第13期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)平成24年6月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第14期第1四半期)(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)平成24年8月9日関東財務局長に提出

(第14期第2四半期)(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)平成24年11月8日関東財務局長に提出

(第14期第3四半期)(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)平成25年2月8日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成24年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成25年3月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(特別損失の発生)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月24日

モジュール株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モジュール株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モジュール株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、モジュール株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。